



スマートシティガイドブックと スマートシティの今後の展望について ～次世代に引き継ぐ都市と地域づくりに向けた 官民連携の取組み～

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局（スマートシティ担当）

1. はじめに

今日、都市、地域が直面する社会課題が深刻化するなか、コロナ禍を契機に進展するデジタル化の潮流は、システムの効率化、新たなサービス創出等により各種の社会課題を解決する可能性をもたらしています。

そのようななか、政府においては、行政のデジタル化を強力に推進する方針を打ち出し、令和3年3月に閣議決定された「第6期科学技術・イノベーション基本計画」等に基づき、「次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり」を展開するため、スマートシティを推進しています。

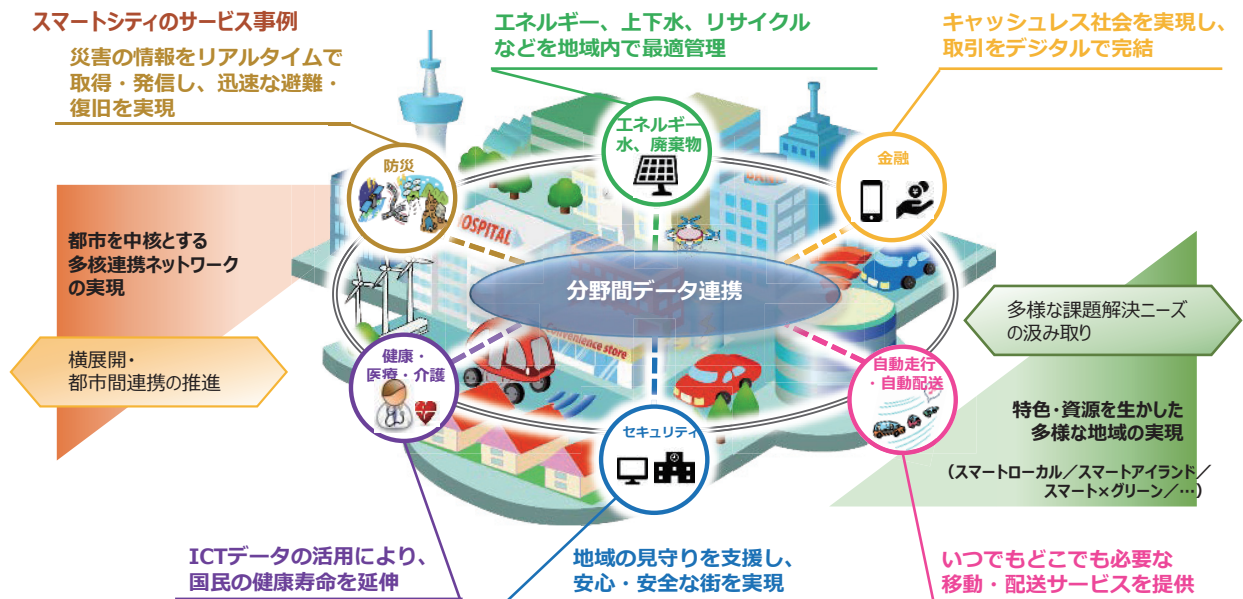
スマートシティとは

政府では、新技術や官民各種のデータを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメントの高度化等により、都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域のことをスマートシティと定義しています（図1）。

スマートシティの基本コンセプト

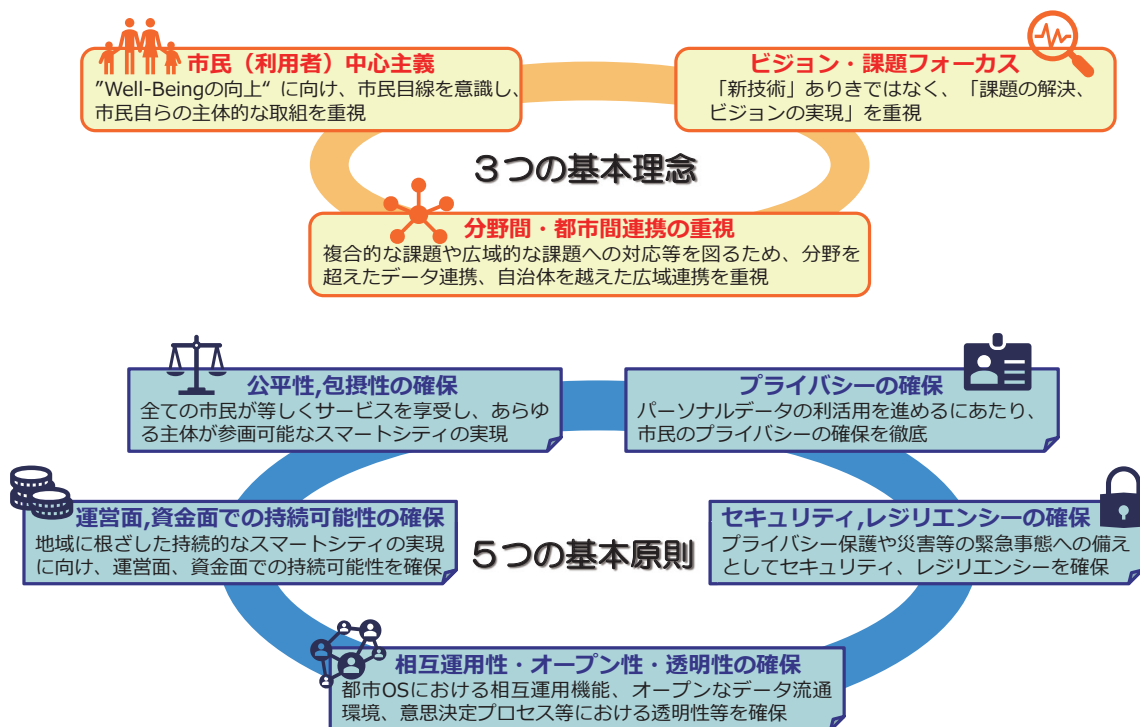
また、スマートシティの基本コンセプトを、3つの基本理念と5つの基本原則（図2）として表し、政府においても、これらに基づく、新技術や各種データ活用をまちづくりに取り入れたスマートシティの推進を、Society5.0、ひいてはSDGsの達成の切り札として強力に推進しています。

図1 スマートシティのイメージと効果



(内閣府作成)

図2 スマートシティに取り組むうえでの基本コンセプト



(出典：スマートシティガイドブック)

多様なスマートシティのあり方

都市一極集中を是正し、地域間格差を解消するうえで、デジタル技術を活用しつつ、地方都市・地域を生活の場として、さらにはイノベーションのゆりかごとして再生することも極めて重要です。たとえば、人中心のコンパクトなまちづくりやスマートローカルを目指す地域づくり等、それぞれの都市・地域の持つ特色や活動を活かし育てつつ社会的・経済的・環境的な諸課題の解決に取り組む多様で持続可能な都市・地域像の具体化の取組みは、スマートシティの多様なあり方の一つであるといえます。

2. スマートシティガイドブック

令和3年4月に、内閣府、総務省、経済産業省、

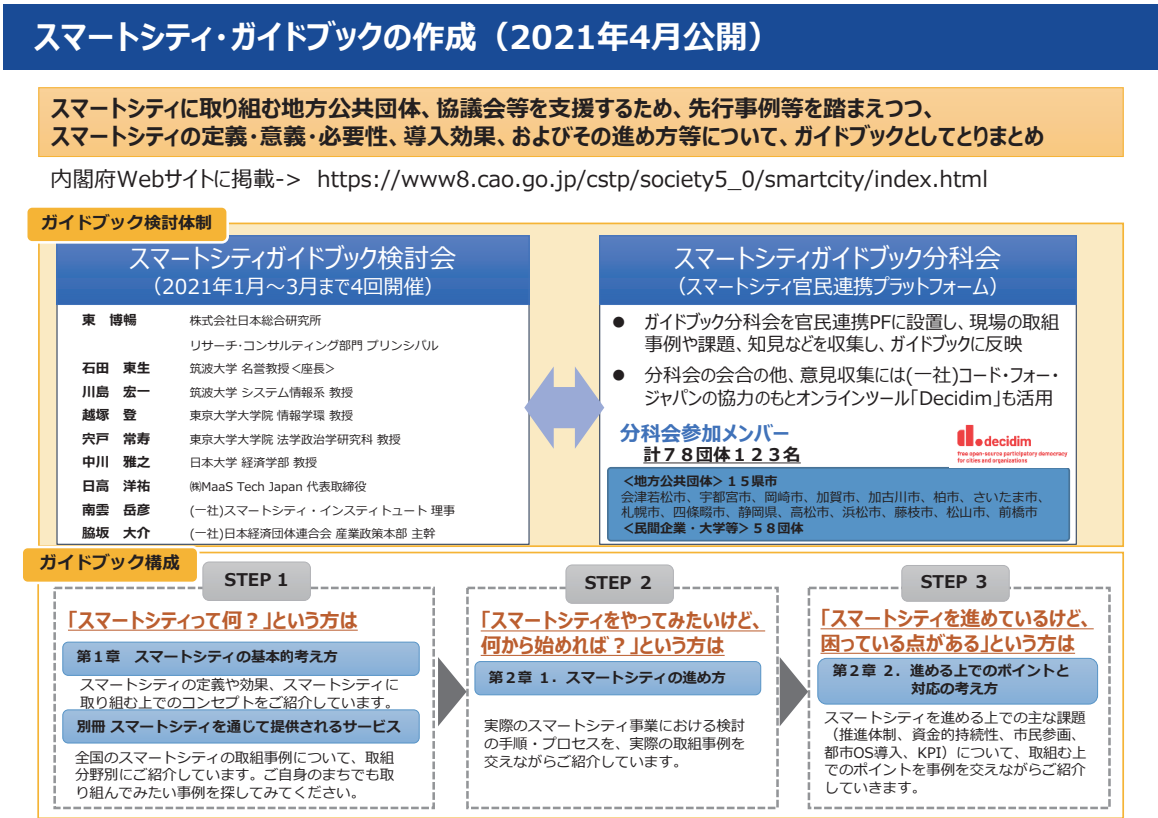
国土交通省は、スマートシティに取り組む地方公共団体、協議会等の取組みを支援するため、地方公共団体の職員等に対し、スマートシティの取組みに係る知見、気付きを提供する導入書として、先行事例における成功・失敗体験等を踏まえつつ、スマートシティの意義・必要性、導入効果、及びその進め方等についてガイドブック^{*1}としてとりまとめました(図3)。

本ガイドブックは、スマートシティ関連の有識者による「スマートシティ・ガイドブック検討会」及び、「スマートシティ官民連携プラットフォーム」^{*2}の会員・オブザーバー約80団体が参加した「スマートシティ・ガイドブック分科会」を通じて作成されました。今後も「スマートシティ官民連携プラット

*1 スマートシティガイドブック：https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html

*2 スマートシティの取組みを官民連携で加速することを目的に、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省によって令和元年8月に設立。企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等、合計827団体(令和3年9月時点)から構成。

図3 スマートシティガイドブックの概要



(内閣府作成)

フォーム」を軸に、本ガイドブックを活用し、官民が一体となってスマートシティの取組みを加速していくこととしています。

スマートシティの進め方

ガイドブックでは、「スマートシティに取り組みたいけど、何から始めれば?」という人向けに、①「初動段階」、②「準備段階」、③「計画(戦略)作成段階」、④「実証・実装段階」、⑤「定着・発展段階」のそれぞれの取組段階ごとの留意点を、先行事例を交えて解説しています(図4)。

スマートシティを進めるうえでのポイントと対応

また、「スマートシティを進めているが、困っている点がある」という人向けに、主な課題として、①機能的、機動的な推進主体の構築、②資金的持続

性の確保、③市民の積極的な参画、その他、都市OSの導入や適切なプロジェクトの評価(KPI等)について、解決に向けたポイントを、先行事例を交え解説しています(図5)。

スマートシティの取組みの現状

現段階では、「実現した」とまでいえる都市・地域は限られ、また、取組内容としても暮らしに直結したサービスもまだ少ないことから、多くの市民がスマートシティの効果を実感する状況には至っていませんが、先行事例は着実に積み上がってきており、既に、こうした新技術やデータをまちづくりに取り込んだスマートシティの取組みが、国内外の各地で始まり、広がりつつあるといえます。

一方で、先行事例もゴールに至ったわけではなく、スマートシティの定着に向け日々取り組んでお

図4 スマートシティの進め方



(出典：スマートシティガイドブック)

り、新たな課題が発生し新たな価値が創造されていることと思います。このため、スマートシティ実現に向けた取組みや、これを反映して作成したガイドブックも、現在の形が完成版ということではなく、各地における“新たな発見”を受け、進化、充実を続けていく必要があると考えています。

3. 今後のスマートシティの展望と実現に向けた取組み

スマートシティ推進の目標

今後、地域間の格差を解消し、自然災害や感染症等のさまざまな脅威への対応により安全・安心を実現し、住民や就業者、観光客等、あらゆるステーク

ホルダーによって、人間としての活力を最大限発揮できるような持続的な生活基盤を有する社会が求められています。このため、都市や地域における課題解決を図り、また、地域の可能性を発揮しつつ新たな価値を創出し続けることができる、多様で持続可能な都市や地域を全国各地につくりあげることが求められています。

政府では、「新経済・財政再生計画改革工程表 2020」や「第6期科学技術・イノベーション基本計画」等においてスマートシティの目標・施策を位置づけ、その中で、2025年までに100程度のスマートシティの実装を実現することを目標として掲げ、関係府省が一体となって取り組んでいます。

図5 進めるうえでの主なポイントと対応

○機能的、機動的な推進主体の構築

- 推進主体には、異なる組織論理、利害を有する公民の様々なプレイヤーが参画。構成員の利害を調整しながらプロジェクトを推進する実行力を強化することが必要。
- 様々な官民データを流通させ、利活用を図るためには、「保護」と「利活用」のバランスが重要であり、データ取扱いルールの明確化が必要。

○資金的持続性の確保

- 直接的・間接的な受益者を整理し、特に十分な収益性が見込めない公共サービスやデータ連携基盤等については、受益に応じた適切な費用負担が必要。
- 行政コストの削減や市民への広範な受益に対しては、行政が費用負担する事例。

○市民の積極的な参画

- 市民参画により、市民ニーズに応えるサービス、パーソナルデータを含む官民データの利活用が広がり、さらなるサービス創出へとつながる。
- まずは市民の関心や理解を深めた上で、双方向型の対話を深めていく必要。

(出典：スマートシティガイドブック)

持続的なスマートシティを実現する官民連携の
取り組み

スマートシティには、推進主体として、異なる組織論理、利害を有する公民のさまざまなプレイヤーが参画します。このため、スマートシティを実現しその活動を持続可能なものするためには、全ての構成員の間で目指すスマートシティのビジョンを共有すること、公民学等の関係主体の適切な役割分担、また、各構成員の利害を調整し合理的で適正な意思決定をするためのルールの明確化が重要であり、プロジェクトを牽引・調整する組織・人材の確保も必要となります。

スマートシティの活動を通じ、市民が参画したまちづくりが進み、取り組みを先導する人材との協働により地域に根差した活動が活性化することで、多くの産業が生まれ、成功体験が次なる挑戦を続々と誘

発し、産学官連携等を通じて地域の知が社会へと還元される仕組みが活性化することが期待されます。

スマートシティの社会実装の推進に向けた政府の
取り組み

政府では、令和3年度のスマートシティ関連事業に関して、6月～7月に関係府省合同で公募を実施しました。また、応募事業について、有識者から評価いただく「スマートシティ関連事業に係る合同審査会」を新たに設置し、8月に開催した合同審査会における有識者の評価を踏まえ、内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が連携しスマートシティ関連事業として、62地域、74事業を選定しました（8月24日公表^{*3}）。関係府省が一体となり、これらのプロジェクトを連携して推進し、各地域のスマートシティの実装を強力に進めていきます。

*3 令和3年度スマートシティ関連事業の選定結果：
https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/r3_smartcity_jigyuu.html



さらに、各地で進みつつあるスマートシティ推進の取組み、その効果等の評価指標や、持続的活動を担う人材育成・拠点づくりの方策等の、国・地域におけるスマートシティの計画的な実装・普及に向けた課題についての検討等を、関係府省との連携・関係者の協力のもと、引き続き進めています。

4. おわりに

多くの都市、地域においては、まちづくりを進めるうえで、人口減少、高齢化、災害多発、感染症リスク等のさまざまな社会課題に直面しているのではないのでしょうか。

これらの社会課題は今後ますます深刻化するもの

と危惧されておりますが、一方で新たな光も見られます。“コロナ”を契機として進展するデジタル化と社会変革の潮流です。新技術や各種のデータを活用したデジタル化の取組みとこれに伴う社会の変革の流れは、従来の発想にはないシステムの効率化、サービスの提供等を可能とし、各種の社会課題を解決する可能性を有しています。

今こそ行政分野にとどまらず都市、地域全体のデジタル化を図るスマートシティを進めるチャンスではないのでしょうか。ともにスマートシティに取り組むチームの一員としてその一歩を踏みだそうではないですか。